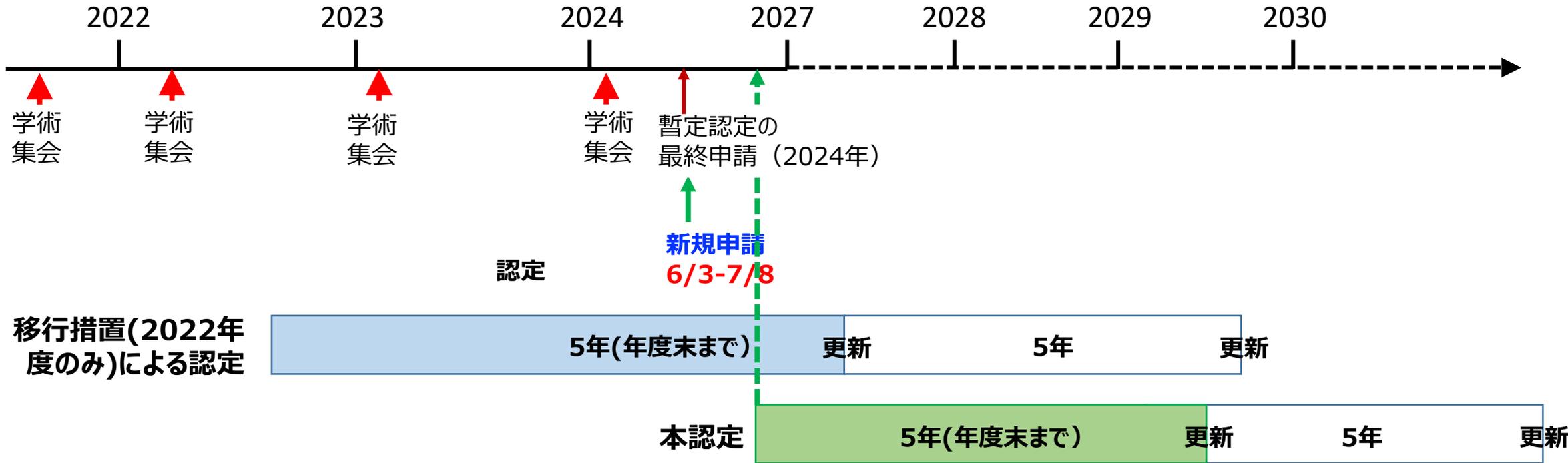


2024年用 認定制度スケジュール



新規申請資格(以下の全てを満たすこと): (1)性差医学・医療に寄与する医療関係専門職、(2)本学会の会員*(会費未納がないこと)、(3)過去3年以内に本学会学術集会の参加歴があること、(4)申請時までに所定の研修単位を取得していること。

*本来は3年以上の会員歴が必要だが、認定制度発足後**3年間(2022-2024年度)の時限的措置**として、会員であれば3年未満でも**暫定認定**の対象とし、申請を可能とする。暫定認定は、入会后3年次に未納会費が無いことを確認して本認定へ移行する。